

男女共同参画に関する町内会アンケート調査



ご協力をお願い

町内会の皆さまには、日頃から市政へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
安城市では、さらなる男女共同参画の推進を図るため、平成30年に策定した「第4次安城市男女共同参画プラン」を改訂し、「第5次安城市男女共同参画プラン」を令和5年度中に策定する予定です。

今回の調査は、町内会の皆さまの男女共同参画に関する考えや実態などをお聞かせいただき、このプランに反映させることを目的として実施します。それ以外の目的に使うことはありません。回答はすべて統計的に処理しますので、町内会名や個人が特定されるなど、回答された方にご迷惑をおかけするようなことはありません。

お忙しいところを誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

令和4年8月

安城市長 神谷 学

回答期限:令和4年9月12日(月)

回答方法

●回答期限までに、①又は②のどちらかの方法でご回答ください。

①Webページから入力

右のQRコードからWebページにアクセスし、ご回答ください。 <回答サイトのQRコード>
(Webシステムの管理は、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所に委託しています。)

Webでご回答いただいた方は、本調査票の郵送は不要です。

②調査票に記入

調査票に回答を直接記入し、同封の返信用封筒(切手不要)に入れてご投函ください。

回答にあたって

●回答は、町内会長がご記入ください。何らかのご事情により町内会長が記入できない場合には、副会長・職務代理の方などが代筆してください。

●令和4年8月1日現在の内容でご回答ください。

<問合せ先>

安城市役所 市民生活部 市民協働課 (担当:島、杉浦)
電話:0566(71)2218 FAX:0566(72)3741
電子メール:kyodo@city.anjo.lg.jp

このページでは、「男女共同参画」についての解説を掲載しています。
ぜひ、読んでみてください。



男女共同参画ってどうして必要なの？

男女共同参画が推進されることで、「男は仕事、女は家庭」といった、固定的な性別役割分担にとらわれず、男性も女性も、意志に応じて、あらゆる分野で活躍できるようになります。男女共同参画社会が実現することは、一人ひとりの豊かな人生につながるのです。

家庭では…

- 家族を構成する個人が、互いに協力し合うことによって、家族のパートナーシップが強化されます。
- 仕事と家庭を両立できる環境が整い、男性の家事への参画が進むことによって、子育てや教育、介護を協力して行うことができます。

職場では…

- 女性の政策・方針決定過程への参画が進み、多様な人材が活躍することによって、経済活動の創造性が増し、生産性が向上します。
- 働き方の多様化が進み、誰もが働きやすい職場環境が確保されることによって、個人の能力が最大限に発揮されます。

地域では…

- 誰もが主体的に地域活動やボランティア活動に参画することによって、地域が元気になります。
- 地域の活性化や生活環境の改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現します。

一人ひとりの豊かで幸せな人生の実現

1 あなた(回答者)ご自身のことについておたずねします。

問1 性別 (○は1つだけ)	1. 男性 2. 女性 ※統計上必要ですので、戸籍上の性別を選択してください。
問2 年齢 (○は1つだけ)	1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳以上
問3 町内会の加入 世帯数 (○は1つだけ)	1. 200世帯未満 2. 200世帯以上500世帯未満 3. 500世帯以上800世帯未満 4. 800世帯以上1,500世帯未満 5. 1,500世帯以上

2 町内会活動における女性の参画についておたずねします。

※「参画」とは…すでに行われている活動などに加わることを指す「参加」に対し、企画や計画、運営などの、活動実施の前段階から関わることを言います。

問4 町内会役員構成員の性別について、それぞれの枠に人数をお書きください。
(数字を記入) ※統計上必要ですので、戸籍上の性別でお答えください。

役職	男性	女性	合計
会長	人	人	人
副会長	人	人	人
会計	人	人	人
書記	人	人	人
監査	人	人	人
顧問	人	人	人
合計	人	人	人

問5 あなたの町内会において、女性が担っているのはどのような役割、活動ですか。
(○はいくつでも) ※町内会全会員についてお答えください。

1. 役員として、町内会全体の意思決定に参画している
2. 部会や組・班などの運営に関する意思決定に参画している
3. 行事等の手伝い活動(主に準備、片付け、その他雑務)
4. 会計事務等のデスクワーク作業
5. その他 ()

問6 町内会の役員など地域の意思決定の立場へ積極的に女性が参加することについて、どう思いますか。(○は1つだけ)

1. 必要だと思う
2. どちらかと言えば必要だと思う
3. どちらかと言えば必要ではないと思う
4. 必要ではないと思う
5. その他 ()

問7 これからの町内会の役員への女性の登用や女性の参画について、どのように考えますか。(○は1つだけ)

1. もっと参画してほしい
2. 参画してほしいが、無理だと思う
3. 今のままでよい (そう思う理由:)

<問7で「1. もっと参画してほしい」「2. 参画してほしいが、無理だと思う」と答えた方におたずねします>

問7-1 どのようにすれば、女性が参画できると思いますか。(○はいくつでも)

1. 役員の中に女性枠を設けるなど規程や規約を改正する
2. 男女共同参画に関する研修や学習会を実施し、意識改革を行う
3. 役員会等を女性が参加しやすい時間帯にする
4. 女性の参画を積極的に呼びかけ、女性が参画できる雰囲気をつくる
5. 役員等の選出方法を、世帯主に限定しないようにする
6. その他 ()

<問7で「2. 参画してほしいが、無理だと思う」と答えた方におたずねします>

問7-2 無理だと思う理由をお聞かせください。(○はいくつでも)

1. 男性優位の組織運営となっている
2. 女性側の家族の支援・協力が得られないと思う
3. 女性の活躍を支援する体制が不足している
4. 家庭・職場・地域における性別役割分担意識や性差別の意識が残っている
5. 女性の側の積極性が十分でない
6. 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない
7. 組織運営にあたっての女性の経験が乏しい
8. その他 ()

問8 町内会で男女共同参画を推進するため、市に取り組んでほしいことはありますか。(〇はいくつでも)

1. 運営側の男性への意識啓発を行うこと
2. 町内会の運営方法等に関する女性への研修の実施
3. 研修のための講師派遣や出前講座など
4. 教材(資料やDVDなど)の貸し出し
5. 規約や体制についての具体的なアドバイス
6. 他の町内会でやっている行事や取り組みの紹介
7. その他 ()
8. 特にない

問9 あなたの町内会では、女性が役員に就くため、または人数を増やすため、あるいは女性が意思決定に参加しやすくなるようにするために、何か取り組みを行っていますか。また、今後、取り組みたいと思いますか。(「取り組んでいる」「今後、取り組みたい」それぞれの項目で〇はいくつでも)

	取り組んでいる	今後、取り組みたい
住民への積極的な呼びかけ(回覧板や掲示板、会議の場での呼びかけなど)	1	1
役員会または住民参加の会議などの開催日時の考慮	2	2
男女共同参画に関する学習の場の設定	3	3
女性の意見を反映した、行事内容や会議の練り直し	4	4
既存の規約の改正、または新たな規約の制定	5	5
役員の負担軽減(行事内容や諸会議出席の分担など)	6	6
その他 ()	7	7
特に何もしていない/何もするつもりはない	8	8

3 災害時対策についておたずねします。

問 10 あなたの町内会では、自主防災組織の意思決定や取組検討の場に女性が参画していますか。(○は1つだけ)

1. いる
2. いない
3. いないが、検討中

問 11 防災・災害復興対策で男女の性別に配慮して取り組む必要があると思うことは何ですか。(○はいくつでも)

1. 避難所の設備 (男女別トイレ・更衣室、防犯対策)
2. 避難物資の準備 (おむつや女性用品などの備蓄)
3. 避難所運営への女性の視点の盛り込み
4. 乳幼児、高齢者、障害者、外国人、病人、女性 (女性用品) に対する備えやニーズの把握、支給する際の配慮
5. 災害時の救急医療体制 (診察・治療体制、妊産婦などへの対応)
6. 被災者に対する相談体制
7. その他 ()

その他・自由意見

地域活動における男女共同参画に関する事で何かご意見がありましたら、自由にお書きください。

アンケート調査へのご協力、どうもありがとうございました！

記入もれがないか、もう一度ご確認のうえ、同封の返信用封筒に入れ、封をして、切手を貼らずに9月12日(月)までにポストにご投函ください。